
クラブ管理運営委員会

委員長 高原 正次

クラブ運営委員会

委員 榎原 道治

スローガン

定款を遵守しクラブの細則で柔軟性を

基本方針

2016年規定審議会において、創立以来積み上げてきたロータリーの様々なルールが、急激な社会変化に対応できるルールに改定されました。

活動計画

1. 入会 会員身分の条件を簡潔化
善良で、高潔性、リーダーシップを持ち、良い評判を受け奉仕の意欲のある成人とする。その他に従来の条件はすべて削除。
2. 例会
出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方針を変更。
最低1カ月に2回は例会を開催。
3. メークアップ期間
例会の前後2週間以内というメークアップの期間が、同年度内に変更されました。
4. 職業分類の制限を廃止
5. ローターアクトクラブのRI加盟
ローターアクトクラブも国際ロータリーの加盟クラブとなりました。
6. 出席報告
クラブが地区ガバナーに月次出席報告を提出する義務は廃止されました。